

自分が新型コロナウィルス感染症検査で陽性になったとき

◆あなたの「発症日」を保健所に確認してください。※「発症日」は、保健所が特定します。
 ◆各キャンパスの庶務課へ電話連絡してください。
 電話：草薙 054-297-6100 / 瀬名 054-263-1125 / 水落 054-297-3200 / 浜松 053-428-3511



保健所が特定した「発症日」の2日前から同居者以外で会った人はいますか？



いいえ

本学学生・教職員に、「濃厚接触者相当者」になる人はいますか？
 ※別紙「濃厚接触者相当者」チェックリストを確認してください。

「濃厚接触者相当者」とは、以下ア～オのいずれかに該当する場合

- ア 感染者と生活空間（食事や洗面浴場等の場）を共有している者（寮の同居者など）
- イ 1m以内の距離（互いに手を伸ばした際に触れる距離）で互いにマスクなし（※1）で会話をした者
- ウ 1m超から2m未満（互いに手を伸ばした際に触れない距離）は保っていたが、必要な感染予防策なし（※2）で、感染者と15分以上の接触（会話や飲食等）があった者
- エ 感染者からの距離に関係なく、換気等が不十分な空間に一緒にいた者
- オ その他、感染予防策が不十分な環境で感染者と接触した者

※1 不織布マスクを推奨。

フェイスシールドやマウスシールドはマスク着用とみなさない

※2 マスクを着用していたかのみならず、マスクによって鼻や口が隙間なく覆われていたかを判断



いいえ

◆濃厚接触者相当者となる人に以下の事項を至急伝えてください。

- 1 「濃厚接触者相当者」に該当すること。
- 2 濃厚接触者相当に該当する場合は、教員にあっては、感染者の発症日を0日として7日間は在宅勤務とすること。事務職員にあっては、在宅勤務又は感染対策を徹底した上で勤務すること。
- 3 「濃厚接触者相当者」は8日目以降に発症する可能性もあるため、引き続き体温を測るなどの健康観察を必ず行うこと。
- 4 「濃厚接触者相当者」は「濃厚接触者相当者チェックリスト」を確認し濃厚接触者相当者に該当するかを自己チェックすること。



登校開始は保健所の指示に従ってください。